



# 宮 崎 県 公 報

令和元年9月19日(木曜日) 第40号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(長寿介護課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………( “ ” ) 1
- 保安林の指定予定の通知(2件)……………(自然環境課) 1

- 漁業災害補償法に基づく区域及び区分の指定の  
一部改正……………(水産政策課) 2
- 公 告
- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請…(経・備・財課) 2
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定……………(農村整備課) 3
- 選挙管理委員会告示
- 政党その他の政治団体の異動及び解散の届出……………3

## 告 示

### 宮崎県告示第 317号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572001883	くるみの家	宮崎県児湯郡川南町川南字松ヶ迫1-4383番25	くるみ福祉会	熊本県熊本市東区渡鹿8丁目1-70	令和元年8月1日	特定施設入居者生活介護
4560690044	有限会社むらやん介護サービス訪問看護	宮崎県日向市永江町三丁目122番地	有限会社むらやん介護サービス	宮崎県日向市永江町三丁目122番地	令和元年8月31日	訪問看護

### 宮崎県告示第 318号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572001883	くるみの家	宮崎県児湯郡川南町川南字松ヶ迫1-4383番25	くるみ福祉会	熊本県熊本市東区渡鹿8丁目1-70	令和元年8月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4560690044	有限会社むらやん介護サービス訪問看護	宮崎県日向市永江町三丁目122番地	有限会社むらやん介護サービス	宮崎県日向市永江町三丁目122番地	令和元年8月31日	介護予防訪問看護

### 宮崎県告示第 319号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があ

った。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字板谷字横谷 437-24
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 320号

宮崎県告示第 321号

漁業災害補償法に基づく区域及び区分の指定(平成14年宮崎県告示第 427号)の一部を次のように改正し、公表の日から適用する。なお、同日前に責任期間が始まる共済契約については、なお従前の例による。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
加入区 の名称	区 域	区 分	加入区 の名称	区 域	区 分
[略]			[略]		
門川加入区	[略]	1 小型機船底びき網等漁業 2・3 [略] 4 小型まぐろ漁業 5 小型定置漁業 6 小型漁船漁業であって1、2及び3に掲げる漁業以外のもの	門川加入区	[略]	1 小型機船底びき網等漁業及び 小型まぐろ漁業 2・3 [略] 4 小型定置漁業 5 小型漁船漁業であって1、2及び3に掲げる漁業以外のもの
[略]			[略]		

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年9月6日	特定非営利活動法人西白杵教育振興連合会	林 怜史	宮崎県西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9719番地1	この法人は、活動場所を限定することなく、全ての人々に対し教育の振興と発展に寄与することを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、吉野地区2換地区県営土地改良事業(宮崎市、県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業)に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 縦覧に供する書類  
決定に係る換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和元年9月19日から令和元年10月21日まで
- 3 縦覧場所  
宮崎市役所農村整備課内
- 4 その他  
この公告に係る換地計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日

#### 1 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
社会民主党宮崎県連合	満 行 潤 一	会 計 責 任 者	松 田 浩 一	中 川 義 行	令和元年 6月29日
自由民主党綾町支部	松 浦 光 宏	主たる事務所の所在地	東諸県郡綾町大字北俣2 21番地6	東諸県郡綾町大字南俣65	令和元年 7月5日
		代 表 者	松 浦 光 宏	日 高 幸 一	
自由民主党椎葉村支部	岡 村 正 司	代 表 者	岡 村 正 司	那 須 清	令和元年 7月5日
社会民主党宮崎県宮崎支部	徳 重 淳 一	代 表 者	徳 重 淳 一	松 田 浩 一	令和元年 7月7日
自由民主党北浦支部	宇 戸 田 定 信	主たる事務所の所在地	延岡市北浦町市振3651	延岡市川島町3844番地の 1	令和元年 7月22日
		代 表 者	宇 戸 田 定 信	河 野 治 満	
		会 計 責 任 者	森 振 一 郎	甲 斐 拓 博	
自由民主党宮崎県防衛支部	星 指 学	会 計 責 任 者	岩 切 孝 二	黒 原 隆 志	令和元年 7月27日
自由民主党宮崎県参議院選挙区第一支部	松 下 新 平	主たる事務所の所在地	宮崎市丸島町5-18平和 ビル丸島1F	宮崎市田代町75平和ビル 2F	令和元年 8月7日
国民民主党宮崎県第1区総支部	黒 木 通 哲	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通東1-12-5 -1コスモ橋東202号	延岡市中町2-2-29	令和元年 8月8日
		代 表 者	黒 木 通 哲	田 口 雄 二	
自由民主党新富町支部	永 友 繁 喜	主たる事務所の所在地	児湯郡新富町大字日置58 番地	児湯郡新富町大字日置51 60-1	令和元年 8月21日
		代 表 者	永 友 繁 喜	長 瀨 博	
		会 計 責 任 者	大 木 俊 二	児 玉 義 雄	

○その他の政治団体

以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎県知事となる。)、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項及び第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から異動及び解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年9月19日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬和明

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
くすのせ寿彦後援会	楠瀬 寿彦	主たる事務所の所在地	西都市大字下三財8385番地	西都市大字妻1521番地	令和元年5月1日
うちだりさ後援会	白坂 幸則	代表者	白坂 幸則	西府 茂樹	令和元年6月15日
		会計責任者	山下 明美	佐野 俊博	
宮崎県歯科医師連盟西都児湯支部	上山 賢剛	主たる事務所の所在地	西都市妻町一丁目56番地	児湯郡新富町富田南四丁目52番地	令和元年6月18日
		代表者	上山 賢剛	宮地 英輝	
		会計責任者	関 康仁	上山 賢剛	
宮崎県ビルメンテナンス政治連盟	野津手 靖丈	代表者	野津手 靖丈	小田 浩司	令和元年7月1日
宮崎県歯科医師連盟	重城 正敏	会計責任者	陶 山 隆	松田 浩之	令和元年7月27日
宮崎県隊友政治連盟	藤井 建吉	会計責任者	岩切 孝二	黒原 隆志	令和元年7月27日
松下新平後援会	鈴木 浩二	主たる事務所の所在地	宮崎市丸島町5-18平和ビル丸島1F	宮崎市田代町75平和ビル2F	令和元年8月7日
佐藤まさひろ後援会	佐藤 雅洋	主たる事務所の所在地	西臼杵郡高千穂町大字三田井1398番地1	西臼杵郡高千穂町大字三田井 803番地2	令和元年8月30日
雅な日本を守る会	佐藤 雅洋	主たる事務所の所在地	西臼杵郡高千穂町大字三田井1398番地1	西臼杵郡高千穂町大字三田井 803番地2	令和元年8月30日

2 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
えびはら幹朗後援会	中間 一正	平成30年12月5日
吉岡こうと延岡の未来をつくる会	吉岡 晃	平成30年12月20日
久保よしてる後援会	久保 芳照	平成30年12月31日
黒木たいぞう後援会	那須 岩男	平成30年12月31日
福永広文後援会	門脇 末一	平成30年12月31日
坂口孝一郎後援会	松元 藤好	令和元年6月30日
おだ忠良後援会	小田 道子	令和元年7月19日
みさお後援会	佐藤 節生	令和元年8月23日